

品川区第二期データヘルス計画

品川区第三期国保基本健診等実施計画

中間評価



品川区国民健康保険

令和3年3月

目次

はじめに	1
1. データヘルス計画の概要	
1-1. 受診率向上対策	3
1-2. リスク保持者対策	4
1-3. 重症化対策	5
1-4. 医療費適正化対策	6
2. 全体評価	
2-1. 基本情報	7
2-2. 医療費の概要	10
3. 第三期国保基本健診等実施計画の見直しについて	
目標値の設定	12
4. 各保健事業の評価及びDH計画後期に向けた見直しについて	
4-1. 受診率向上対策	13
4-2. リスク保持者対策	20
4-3. 重症化対策	28
4-4. 医療費適正化対策	34
その他	40

はじめに

本計画は、「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に基づき、レセプト・健診情報等のデータの分析および被保険者の健康保持増進のための事業計画（データヘルス計画）であり、PDCA サイクルに沿って保健事業を展開し、各取組についての達成目標や成果指標等を設定することにより被保険者の健康レベル（生活の質）の改善と医療費の適正化という2つの課題に取り組んでいくことを目的とし平成 30 年 3 月に作成した。

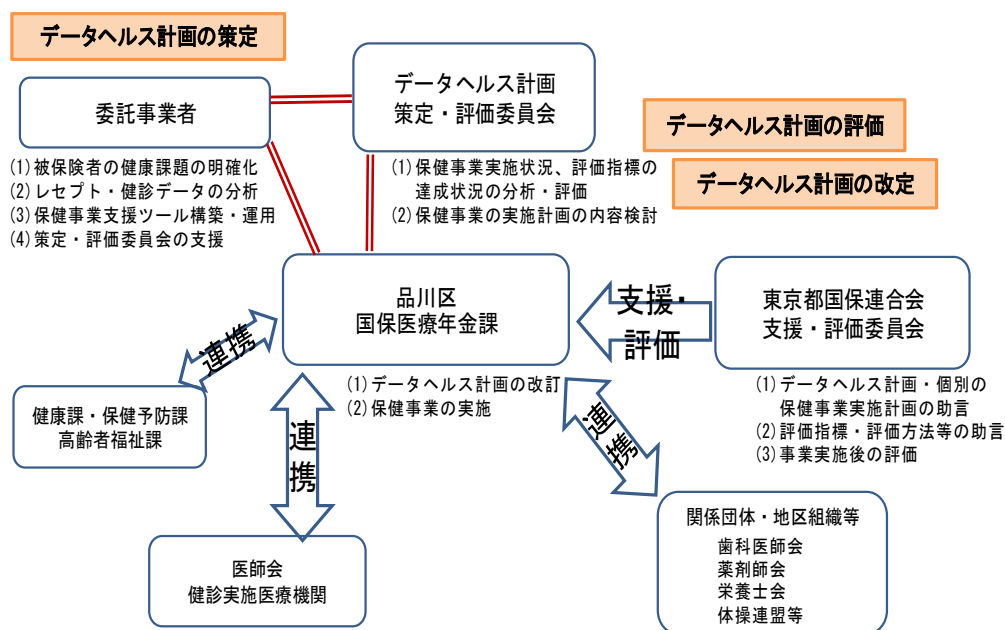
計画は、特定健康診査基本指針（「高齢者の医療の確保に関する法律」第 18 条）に基づき、「品川区第三期国保基本健診等実施計画」を踏まえるとともに、「東京都健康推進プラン 21（第二次）」や「しながわ健康プラン 21」、品川区介護保険事業計画（第 7 期）東京都医療費適正化計画等と調和のとれた内容となっている。

計画の期間は平成 30 年度から令和 5 年度までとなっており、本年度は中間年度に当たる。これまでの進捗確認とともに中間評価を行い、新たな課題や取り巻く状況を踏まえた見直しを行うことで被保険者の健康レベルの改善と医療費の適正化に寄与していくものとする。

実施体制

計画の実効性を高めるために、策定から評価までの一連のプロセスにおいて、以下の図の通り、関係機関との連携・協力を進める。保健事業の実施については、国保医療年金課を主体とし、医師会・歯科医師会・薬剤師会・栄養士会・保健事業委託事業者・分析事業者・庁内関係課（健康課等）と協働で事業実施ができる体制とする。

また、保険者のみで提供が難しい保健サービスについては、庁内関係課の事業を活用し、幅広い保健事業の提供を目指す。



中間評価の方法

今回のデータヘルス計画の中間評価に際しては、データヘルス計画に基づく保健事業の実施に係る関係機関、および学識経験者を含めた、品川区データヘルス計画等評価委員会（以下、評価委員会）を設置し、関係機関と連携・協力して、PDCAサイクルに沿った事業展開ができる体制を構築したうえで実施した。

評価委員会のメンバーは、国保医療年金課を事務局とし、保健医療関係者（医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健事業委託事業者等）、地域団体関係者（栄養士会、地域健康づくり団体等）、他保険者、学識経験者、区職員（関係各課管理職等）で構成されている。

（審議過程および委員名簿は41頁を参照）

1. データヘルス計画の概要

○第2期データヘルス計画に基づく各保健事業の概要を以下に記載する。

【事業概要】

1-1. 受診率向上対策

事業名	事業概要	実施計画					
		2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
①国保基本健診 (実施体制の工夫)	受診率向上を目指し、より多くの方が受診しやすい体制を構築する	モデル 実施	実施	実施	再検討	拡充	拡充
②新規対象者健診受診勧奨	新規対象者の健診受診の習慣化を図るため受診券送付後に、受診勧奨の案内を送付する	実施	実施	再検討	拡充	拡充	拡充
③健診未受診者受診勧奨	健診受診率向上を目指し、個別性に合わせた丁寧な受診勧奨を実施	実施	実施	再検討	拡充	拡充	拡充
④人間ドック受診費用助成	国保基本健診を受診せず人間ドックを受診した方に、一部費用を助成して健診データの把握を行う	実施	実施	実施	実施	実施	実施
⑤健診受診啓発プロジェクト	健診を受診する風土を醸成するため関係機関と連携して受診啓発を行う	実施	実施	実施	実施	実施	実施
⑥図書館とのコラボヘルス	より多くの区民に情報提供するために区立図書館を活用し、健康情報の発信を行う	開始	実施	再検討	拡充	拡充	拡充
⑦若年層(40歳未満)向け健診事業	生活習慣病の予防および健診受診の早期習慣化を図るため、職場等で健診受診の機会がない40歳未満の区民を対象に健診を実施する		実施 検討	実施	実施	再検討	拡充

1-2.リスク保持者対策

事業名	事業概要	実施計画					
		2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
①国保保健 指導の実施 (実施体制の 工夫)	より多くの保健指導対象者 が参加しやすい体制を構築 する ○測定会+セミナーでの初 回面談の実施	セミナー 開始	実施	実施	再検討	拡充	拡充
	○医療機関での健診結果 説明会時に初回面談を実 施できる体制の整備	実施 検討	モデル 実施	モデル 実施	本格実 施	実施	再検討
②国保保健 指導利用勧 奨	利用率向上を目的に、利 用案内を工夫する	実施	実施	再検討	拡充	拡充	拡充
③健診前チャ レンジ	健診前に減量を呼びかける	開始	実施	再検討	拡充	拡充	拡充
④減量支援 ウォーキングア プリア/健康セン ター利用促進	肥満者の減少を図るため、 品川区ウォーキングアプリや 健康センター等の運動施設 の利用を促進する	実施 検討	開始	再検討	拡充	拡充	拡充
⑤食生活改 善/健康料理 教室	リスク保持者の食生活改善	実施 検討	開始	実施	実施	再検討	拡充
⑥禁煙支援	問診結果から禁煙支援対 象者を抽出して、啓発を行 う	セミナー 開始	実施	再検討	拡充	拡充	拡充
⑦非肥満ハイ リスク者/フレ イル対策セミナー	非肥満ハイリスク者/フレ イル対策を目的に、セミナー (測定会付)を開催する	実施 検討	開始	実施	再検討	拡充	拡充
⑧若年層 (40歳未 満)向け保健 指導	若年リスク保持者の生活習 慣改善および生活習慣病 の発症予防のため、「20歳 からの健康診査」を受診し た国保被保険者のうち、生 活改善が必要な方に保健 指導を実施する	実施 検討	実施 検討	開始	実施	再検討	拡充

1-3.重症化対策

事業名	事業概要	実施計画					
		2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
①生活習慣病患者歯科受診勧奨	糖尿病・心疾患等の定期的通院があり、歯科未受診者に歯科受診勧奨を実施	開始	実施	再検討	拡充	拡充	拡充
②後期高齢者歯科受診勧奨	口腔フレイル予防・改善	開始	実施	再検討	拡充	拡充	拡充
③生活習慣病医療受診勧奨	糖尿病・高血圧・脂質異常・腎症の疑いがあり、未治療の方に、医療受診勧奨を行う	実施	実施	再検討	拡充	拡充	拡充
④重症化予防生活改善セミナー	生活習慣病重症化予防のためのポピュレーションアプローチ	実施 検討	開始	実施	再検討	拡充	拡充
⑤重症化予防生活改善指導	生活習慣病重症化予防のための個別支援	実施	実施	再検討	拡充	拡充	拡充
⑥データヘルスセミナー（健診委託機関・協力機関向け研修会）	データヘルス計画および区の保健事業の理解を深めるため、区のデータ分析の結果や保健事業の紹介、重症化予防に関する最新知識を提供する	実施	実施	実施	実施	実施	実施

1-4.医療費適正化対策

事業名	事業概要	事業計画					
		2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5
①後発薬品差額通知	後発薬品の利用を促進するため、先発薬と後発薬との減額差が発生する被保険者を対象に、「後発薬品差額通知」を送付	実施	実施	実施	実施	実施	実施
②後発薬品利用促進キャンペーン	後発薬品の普及を図るため、区内イベントにて受診啓発を行っているキャラバン隊で、後発薬品利用促進を行う	開始	実施	実施	実施	実施	実施
③頻回受診者通知	頻回受診者（3 か月連続して、1 か月に同一医療機関の受診が 15 回以上）に対して適正受診を促すために通知を送付する。	実施 検討	開始	実施	再検討	拡充	拡充
④重複服薬者通知	重複受診者（3 か月連続して、1 か月に同一病名での受診機関が 3 か所以上）に対して適正受診を促すために通知を送付する。	実施 検討	開始	実施	再検討	拡充	拡充
⑤残薬対策	薬剤師会と連携して、効果的な残薬調整(ブラウンバック運動など) の展開。残薬を抑制することで薬の重複や誤用による健康被害の防止、医療費の適正化を目指す	実施 検討	開始	実施	再検討	拡充	拡充
⑥医療費通知	受診行動を確認してもらうため、医療費の発生した被保険者に対して受診状況（受診者、医療費額、受診日数、受診医療機関人等）を記載した「医療費通知」を送付する	開始	実施	実施	実施	実施	実施

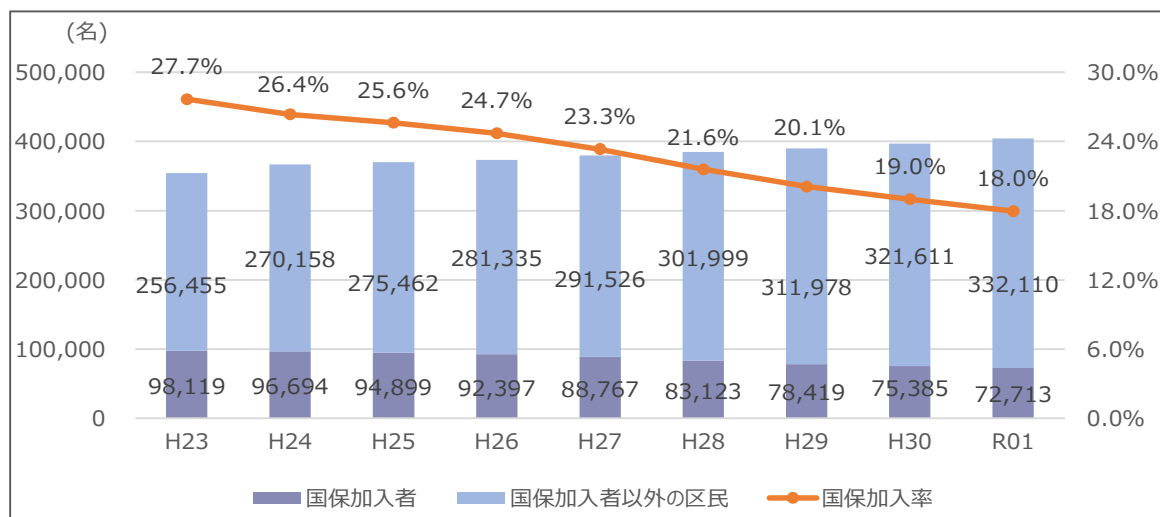
2. 全体評価

2-1. 基本情報

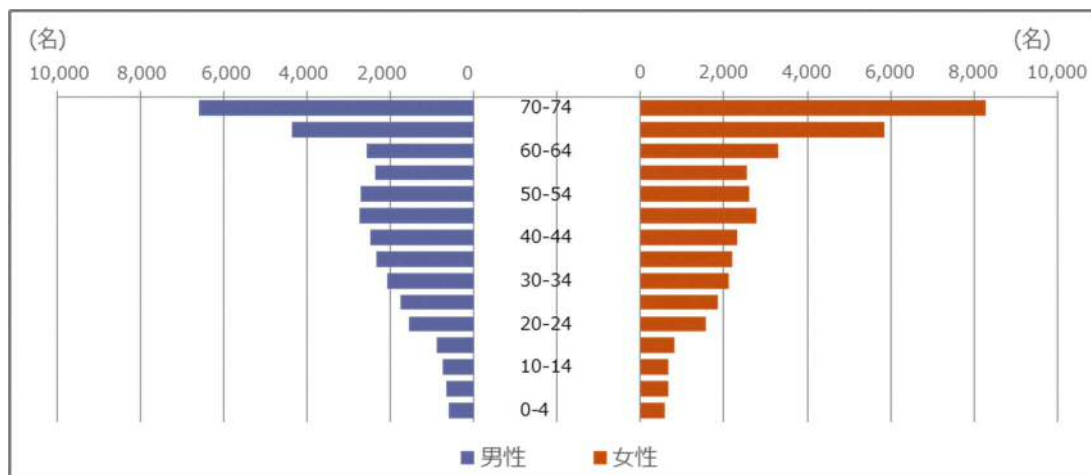
- 1) 令和元年度末時点の加入者数は 72,713 人であり、国保加入率は 18.0%となっており年々減少している。
- 2) 加入者の構成をみると、男性と女性ともに計画策定時は 65-69 歳台が最も多かったが今回の集計結果では 70-74 歳台が最も多く、引き続き高齢の加入者が多い状況である。
- 3) 被保険者の加入・脱退状況をみると、令和元年度の国保加入者 19,094 人に対して、脱退者 21,766 人と脱退者のほうが多くなっている。
- 4) 40 歳以上の地区別加入者数が最も多いのは大崎第一地区、次いで大井第一地区となっている。

区人口 (令和元年度末)	404,823 人 (227,393 世帯)
加入者数 (令和元年度末)	72,713 人 (53,689 世帯)
国保基本健診実施率 (令和元年度末)	39.4%
国保保健指導実施率 (令和元年度末)	12.5%

1) 国保加入者数・加入率の推移



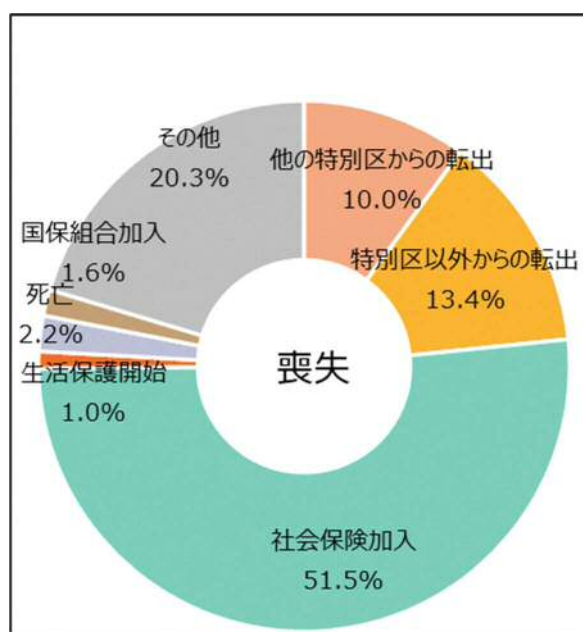
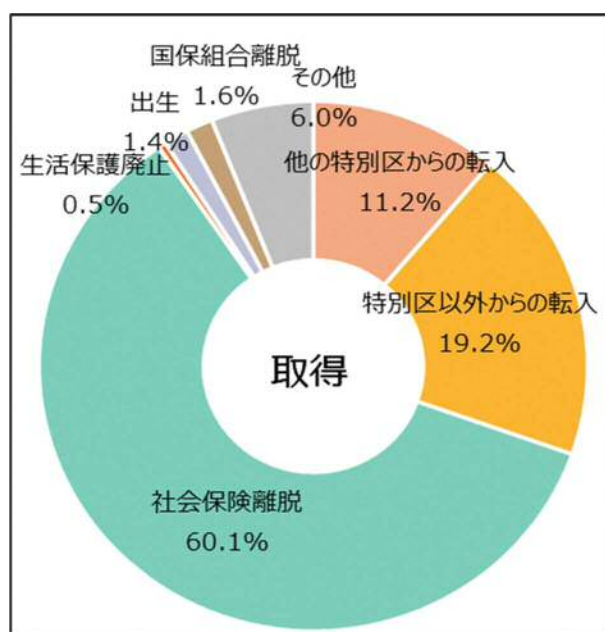
2) 加入者構成



3) 年間の加入者の異動状況

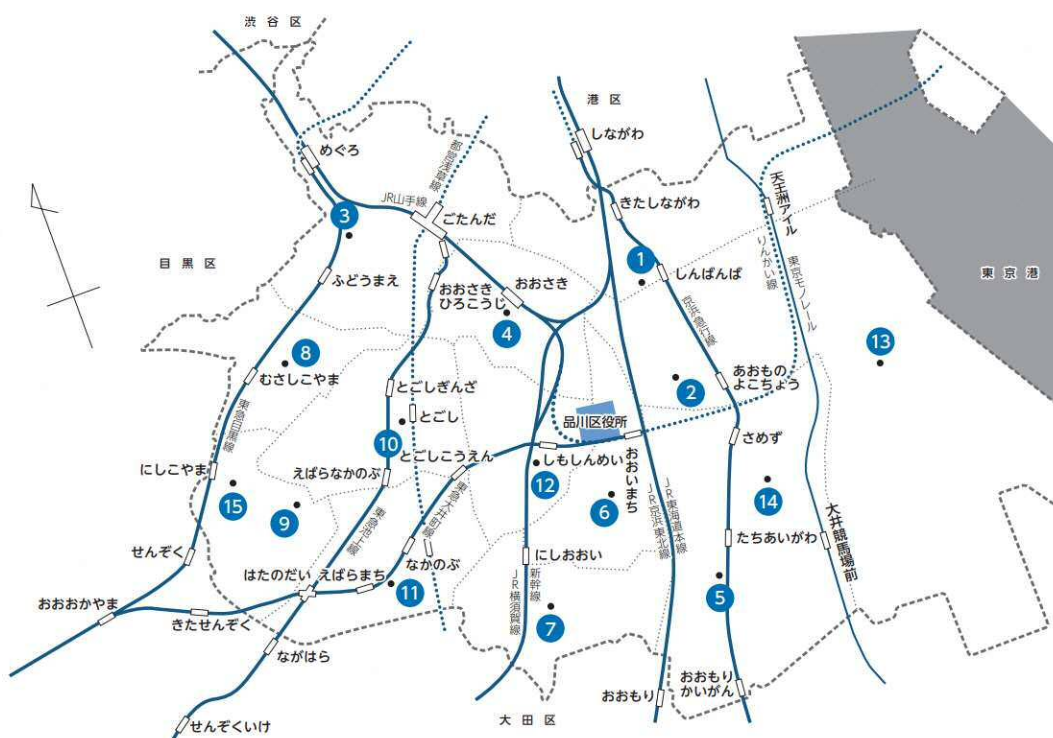
(単位:件,人)

取得			喪失		
事由	件数	被保険者	事由	件数	被保険者
他の特別区から転入	1,870	2,133	他の特別区から転出	1,903	2,183
特別区以外から転入	3,219	3,672	特別区以外から転出	2,534	2,907
転入 小計	5,089	5,805	転出 小計	4,437	5,090
社会保険離脱	10,058	11,471	社会保険加入	9,765	11,203
生活保護廃止	77	88	生活保護開始	198	227
出生	241	275	死亡	411	472
その他(国保組合離脱)	266	303	その他(国保組合加入)	302	346
その他(上記以外)	1,011	1,152	その他(上記以外)	3,860	4,428
その他 小計	1,277	1,455	その他 小計	4,162	4,774
合計	16,742	19,094	合計	18,973	21,766



出典：本区レセプト・健診データより

4) 40歳以上の地区別加入者数



番号	地区名
①	品川第一
②	品川第二
③	大崎第一
④	大崎第二
⑤	大井第一
⑥	大井第二
⑦	大井第三
⑧	荏原第一
⑨	荏原第二
⑩	荏原第三
⑪	荏原第四
⑫	荏原第五
⑬	八潮

地区名	①品川第一	②品川第二	③大崎第一	④大崎第二	⑤大井第一	⑥大井第二	⑦大井第三	⑧荏原第一
各地区人数	3,923	3,957	6,168	3,583	6,375	2,800	2,842	3,884
男性人数	1,764	1,822	2,683	1,616	3,020	1,344	1,269	1,824
女性人数	2,159	2,135	3,485	1,967	3,355	1,456	1,573	2,060

地区名	⑨荏原第二	⑩荏原第三	⑪荏原第四	⑫荏原第五	⑬八潮
各地区人数	3,055	4,977	4,395	2,873	2,516
男性人数	1,386	2,336	2,103	1,397	1,165
女性人数	1,669	2,641	2,292	1,476	1,351

出典：本区資料より作成

2-2. 医療費の概要

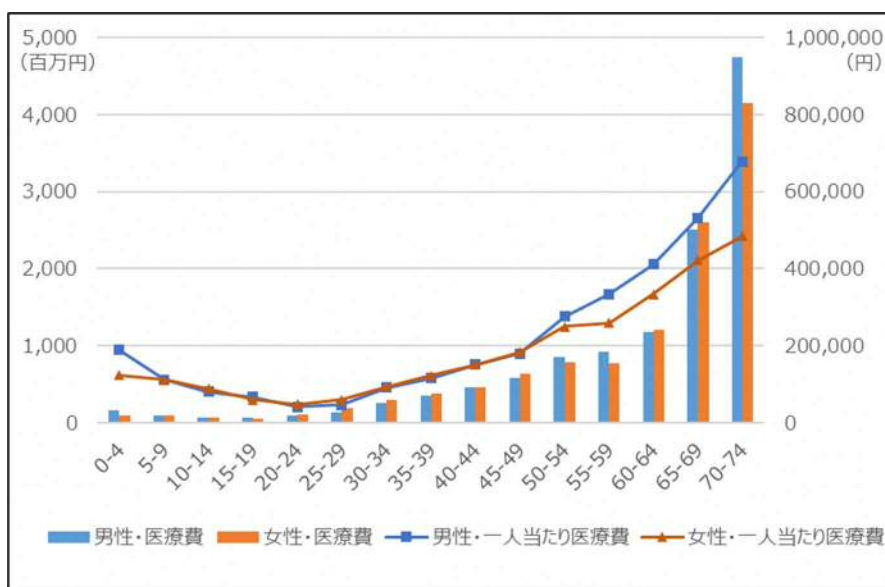
- 1) 令和元年度の医療費全体の総額は 252 億 6,537 万 6,450 円であった。医療費の推移をみると、加入者数減少に伴い総医療費は横ばいから減少傾向であるが、一人当たり医療費が増加しており、平成 23 年度から令和元年度の 9 年間で約 17.1% 増加している。
- 2) 性年齢別に医療費をみると、男女ともに年齢と共に一人当たり医療費は増加しており、50 歳台以降男性の方が医療費は高い傾向にある。

1) 総医療費の推移



出典：KDB 国保データベースシステムより

2) 性年齢別一人当たり医療費（令和元年度）

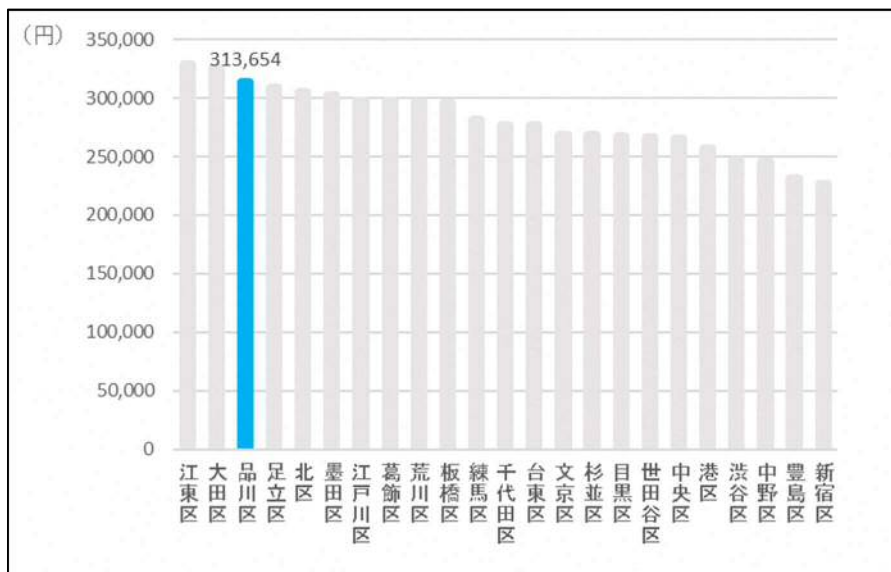


出典：本区レセプト・健診データより

3) 特別区の一人当たり医療費（令和元年度）

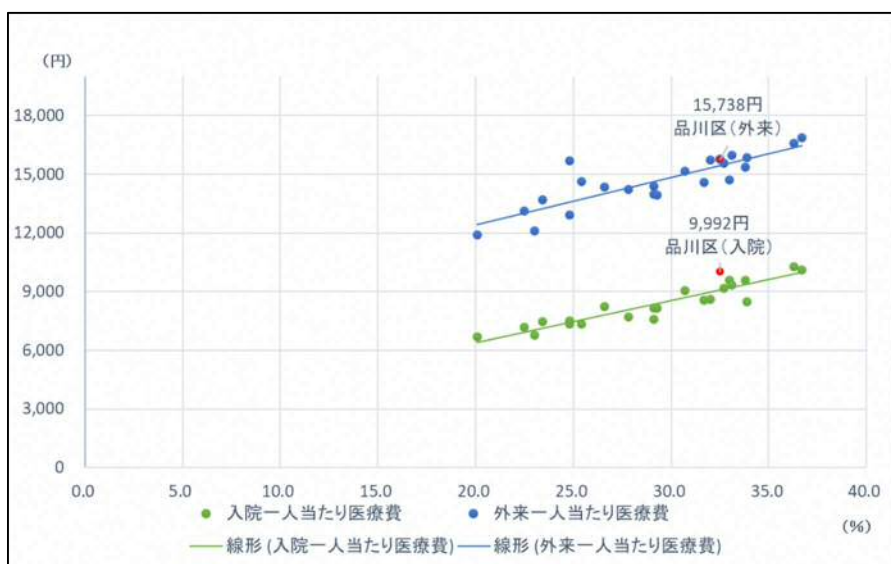
3)一人当たり医療費を特別区で比較すると、23 区中 3 位と高位にある。大田区も高位にあり、2 次保健医療圏区南部の医療費が高くなっていることがわかる。

4)特別区の国保加入者の年齢構成比と一人当たり医療費を比較すると、65 歳以上の構成比が高い区ほど一人当たり医療費が高くなっている。



出典：KDB 国保データベースシステムより

4) 特別区における 65 歳以上加入者割合と月平均の一人当たり医療費（外来・入院）の関係



出典：KDB 国保データベースシステムより

3. 第三期国保基本健診等実施計画の見直しについて

目標値の設定

特定健康診査等基本指針に掲げる参酌基準による第三期実施計画の実行により、令和 5 年度までに達成すべき目標は特定健診の受診率 60%、特定保健指導の実施率 60%であるが、品川区の現状を踏まえ、国保基本健診受診率および国保保健指導実施率は以下のように定めており、今回の中間見直しにおいても変更は行わず同様の目標数値とする。

特定健康診査等の平成 35 年度の目標値（*特定健康診査等基本指針による市町村国保の参酌基準）

特定健康診査の受診率	60%	特定保健指導の実施率	60%
------------	-----	------------	-----

	平成 30 年度 2018 年度	令和元年度 2019 年度	令和 2 年度 2020 年度	令和 3 年度 2021 年度	令和 4 年度 2022 年度	令和 5 年度 2023 年度
国保基本健診受診率 (又は結果把握率)	40%	41%	42%	43%	44%	45%
国保保健指導実施率	15%	17%	19%	21%	23%	25%

次項から記載している各指標の評価定義については以下の内容とする。

指標評価		事業評価	
A	すでに目標を達成	A	うまくいっている
B	目標は未達成だが、達成の可能性が高い	B	一部うまくいっている
C	目標の達成は難しいがある程度の効果はある	C	あまりうまくいっていない
D	目標の達成は困難で効果があるとは思えない	D	うまくいっていない
E	評価困難	E	わからない

4. 各保健事業の評価及び DH 計画後期に向けた見直しについて

第 2 期データヘルス計画で策定した各保健事業について以下のとおり中間評価を行い、後期に向けた見直しを行った。

4-1. 受診率向上対策

事業名①	国保基本健診（実施体制の工夫）			
事業概要	受診率向上を目指し、より多くの方が受診しやすい体制を構築する ①受診率が低い地域での集団健診 ②Web 上での健診(がん検診含む) 機関検索システムの構築 ③未受診者の検査データ取得方法の検討（検査データ活用型健診）			
対象者	40～74 歳の被保険者			
実施体制	1.国保主体	開始年度	平成 30 年度	
優先順位	高	対策	拡充	
指標	実績値			目標値
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R5 年度
アウトプット指標				
集団健診				
実施回数	2 回	2 回	終了	
申込者/申込率	102 人 (5.6%)	107 人 (5.4%)		
受診者/受診率	94 人 (92.2%)	76 人 (71%)		
検査データ取得	—	2 人	(9 月末現在) 46 人	
アウトカム指標				
健診受診率	39.2%	39.4%	実施中	45%
40～50 歳代受診率	26.7%	27.3%		40%
前期の評価結果及び見直し内容				
<p>受診率は、40%を目前に伸び悩んでいる。受診率が低い地域での集団健診は、平成 30 年度から令和元年度に 3 地区（八潮・大井第一・大崎第一）で実施、該当地区の受診率は一時的にアップしたが、翌年度以降の継続した受診行動には殆ど結び付かなかった。受診者は健診実施医療機関との繋がりが薄く、定期通院が無い者と健診を行っていない医療機関に定期通院中の者が 8 割以上を占めた。</p> <p>未受診者の検査データ取得方法として「検査データ活用型健診」を令和元年度から開始した。初年度は大学病院等に通院中の者を対象としたが実績は 2 人のみで殆ど反応は無く、令和 2 年度は対象を健診実施医療機関に通院中の者に変更したところ 9 月末現在 46 人と実績が上がっている。</p> <p>Web 上での健診(がん検診含む) 機関検索システムの構築は、他部署の調整が必要なことから未実施。</p>				
指標評価	C		事業評価	C
今後の計画				
集団健診は一旦終了とし、集団健診受診者の特徴や傾向を考慮した医療機関案内や勧奨通知の工夫で対応する。「検査データ活用型健診」は継続して実施する。				

事業名②	新規対象者健診受診勧奨			
事業概要	新規対象者の健診受診の習慣化を図るため受診券送付後に、受診勧奨の案内を送付する			
対象者	新規加入者・40歳到達者			
実施体制	1.国保主体	開始年度	平成27年度	
優先順位	中	対策	継続	
指標	実績値			目標値
	H30年度	R元年度	R2年度	R5年度
アウトプット指標				
受診勧奨実施数	3,797人	4,050人	実施中	
アウトカム指標				
健診受診率	39.2%	39.4%	実施中	45%
新規加入者受診率	30.0%	29.8%		40%
40歳到達者受診率	22.0%	26.4%		
前期の評価結果及び見直し内容				
勧奨通知の様式の工夫により、40歳加入者の受診率は増加傾向にある。				
指標評価	C	事業評価	C	
今後の計画				
当初の計画に基づき継続して実施する。				

事業名③	健診未受診者受診勧奨		
事業概要	健診受診率向上を目指し、個別性に合わせた丁寧な受診勧奨を実施 ① 健診行動別未受診者勧奨（年間2回） （毎年受診者/不定期受診者/3年以上連続未受診者） ② 健診および医療なし層への介入 ③ 健診未受診者が多く通う医療機関や薬局での受診啓発の強化		
対象者	健診未受診者		
実施体制	1.国保主体	開始年度	平成27年度
優先順位	高	対策	継続
指標	実績値		目標値
	H30年度	R元年度	R2年度
アウトプット指標			
受診勧奨通知送付			
実施回数	2回	2回	実施中
実施数	82,091人	77,634人	
アウトカム指標			
健診受診率	39.2%	39.4%	実施中
3年連続未受診者割合	51.9%	52%	
健診無・医療無者数	6150人	6032人	
	(17.8%)	(17.9%)	
前期の評価結果及び見直し内容			
<p>不定期受診者と3年以上未受診者の受診率の向上が課題、平成30年度の不定期受診者の受診率は52.6%、3年以上未受診者の受診率は6.9%に留まっている。</p> <p>3年以上未受診者対策は「受診率が低い地域での集団健診」（受診率5%）を参考に勧奨通知の内容を再検討する。</p> <p>「健診および医療なし層」に特化した介入は未実施。</p> <p>薬局での受診啓発の強化は平成30年度に実施したが、健診未受診者の利用が見込まれる眼科・耳鼻科などの健診未実施医療機関での受診啓発は未実施。</p>			
指標評価	C	事業評価	C
今後の計画			
当初の計画に基づき継続して実施する。			

事業名④	人間ドック受診費用助成			
事業概要	国保基健診を受けず人間ドック等を受診した場合、申請により 8000 円を上限に助成を行い、健診データを把握する。			
対象者	40～74 歳の被保険者			
実施体制	1.国保主体	開始年度	平成 26 年度	
優先順位	中	対策	継続	
指標	実績値			目標値
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R5 年度
アウトプット指標				
申請数	692 人	619 人	実施中	
申請率	1.4%	1.3%		
前期の評価結果及び見直し内容				
人間ドック受診費用助成によるデータ取得により健診受診率が 1.3～1.5%程度アップしている。				
指標評価			事業評価	B
今後の計画				
当初の計画に基づき継続して実施する。				

事業名⑤	健診受診啓発プロジェクト			
事業概要	健診を受診する風土醸成のため関係機関と連携して受診啓発を行う ① ポスター掲示、広報にて周知（平成 24 年度～） ② 区内イベントで受診啓発（平成 27 年度～） ③ 早得キャンペーンなどインセンティブ事業の実施（平成 27 年度～） ④ 薬剤師会と連携し声掛けキャンペーンの実施（平成 30 年度～） ⑤ 健康づくり推進委員会で健診受診率が高い地区や受診率が伸びた地区を表彰する			
対象者	区民全体			
実施体制	3.共同で行うもの	開始年度	平成 24 年度	
優先順位	高	対策	継続	
指標	実績値			目標値
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R5 年度
アウトプット指標			実施中	
ポスター掲示	1,794 枚	1,950 枚		
リーフレット配布数	20,435 枚	20,745 枚		
イベント参加数	5 回	5 回		
インセンティブキャンペーン参加人数	7,412 人	7,439 人		
声掛けキャンペーン実施状況	実施	—		
アウトカム指標				
健診受診率	39.2%	39.4%		45%
8 月末までの受診率	13.4%	14.0%	8.7%	
前期の評価結果及び見直し内容				
<p>関係機関との連携状況は良好で、ポスター掲示等で例年受診啓発に協力が得られている。</p> <p>インセンティブキャンペーン（早得キャンペーン:令和元年度までは入浴券）の実施により8月末までの受診率は向上している。(参考：平成 29 年度は8月末の受診率は 13.1%)</p> <p>区内イベントでキャラバン隊を編成して、受診啓発キャンペーンを実施しているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の流行によりイベントの中止・延期が相次ぐ状況下であり、今後は ICT などを活用した啓発方法を取り入れていく。</p> <p>健康づくり推進委員会への取り組みでは、例年、総会の場において国保基本健診の PR と受診啓発への協力を依頼している。地区の受診率を基にした表彰は未実施。</p>				
指標評価	C	事業評価	C	
今後の計画				
<p>当初の計画に基づき継続して実施する。</p> <p>啓発ポイントの追加や、新たな受診者インセンティブについては随時検討する。</p>				

事業名⑥	図書館とのコラボヘルス			
事業概要	区立図書館を活用した、健康情報の発信 ① 受診啓発、後発医薬品、禁煙などのパネル展示 ② 健康に関するブックリストの作成 ③ 図書館にてセミナー等の開催			
対象者	国保加入者・区民全体			
実施体制	3.共同で行うもの	開始年度	平成 30 年度	
優先順位	中	対策	新規	
指標	実績値			目標値
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R5 年度
アウトプット指標				
図書館でのセミナー開催	2 回	終了	終了	
ブックリスト作成	1 回			
前期の評価結果及び見直し内容				
平成 30 年度に図書館にて「健診結果の見方セミナー」を 2 回実施、セミナーに合わせてブックリストを作成した。しかし図書館側から国保加入者のみを対象としたセミナーの開催等は難しいとの申し出があったため令和元年度以降、実施を見合わせている。受診啓発等のパネル展示は未実施。				
指標評価			事業評価	終了
今後の計画				
計画は終了とする				

事業名⑦	若年者（40歳未満）向け健診事業			
事業概要	生活習慣病の予防および健診受診の早期習慣化を図るための健診 ① 20歳からの健康診査 ② 成人歯科健康診査（5年に1回）			
対象者	①職場等で健診機会がない20～39歳の区民 ②20～70歳の区民			
実施体制	2.他課が主体で行うもの	開始年度	① 平成28年度 ② 昭和61年度	
優先順位	中	対策	継続	
指標	実績値			目標値
	H30年度	R元年度	R2年度	R5年度
アウトプット指標 ① 20歳からの健康診査 受診者 ② 成人歯科健康診査 対象者 受診者	2,143人 58,916人 5,317人 9.0%	1,998人 59,990人 5,561人 9.3%	実施中	
前期の評価結果及び見直し内容				
他課実施事業				
指標評価			事業評価	—
今後の計画				
当初の計画に基づき継続して実施する。				

4-2.リスク保持者対策

事業名①	国保保健指導の実施（実施体制の工夫）			
事業概要	より多くの保健指導対象者が参加しやすい体制を構築する ①名称を工夫してわかりやすいものにする ②測定会+セミナー形式の初回面談 ③医療機関で健診結果説明時に初回面談を実施できる体制の整備			
対象者	国保保健指導対象者			
実施体制	1.国保主体	開始年度	平成 30 年度	
優先順位	高	対策	新規	
指標	実績値			目標値
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R5 年度
アウトプット指標				/
セミナー実施回数	5 回	2 回	終了	
参加人数	17 人	3 人		
初回面談実施医療機関数	－	－		
医療機関での初回面談実施数	－	－		
アウトカム指標				50%
保健指導利用者の体重 3% (2Kg) 減少者の割合	30%	30.9%	実施中	
保健指導対象者発生率	8.9%	9.2%		
保健指導対象者のメボ [®] 該当率	33.8%	29.2%		
				20%
前期の評価結果及び見直し内容				
平成 30 年度より「健診結果相談会」に名称変更して定着してきた。 セミナー形式は利用者が少なく、動機付支援と積極的支援の 2 グループ構成ができるほどには集まらなかったため終了とし、今後は ICT の活用等による利用拡大を進めていく。 健診結果説明時の初回面談分割実施を検討したが、委託先や制度面の課題により実現に至っていない。 保健指導実施者の体重改善率は向上しており、国保保健指導対象者のメボ [®] 該当率は、減少傾向にある。				
指標評価	C	事業評価	C	
今後の計画				
セミナー型は終了とする。 ICT の活用も取り入れて、参加機会を増やしていく。 健診結果説明時の初回面談分割実施については、実現の可能性を含め検討していく。				

事業名②	国保保健指導利用勧奨			
事業概要	利用率向上を目的に、利用案内を工夫 ① 健診結果の経年変化やリスク予想を記載した通知を作成して勧奨（健診1～2か月後に送付）（平成28年度～） ② 案内通知送付後に電話による利用勧奨 ③ 健診結果説明時に保健指導該当者に利用勧奨し、医療機関を通じて申込みを行う（平成26年度～）			
対象者	国保保健指導対象者			
実施体制	1.国保主体	開始年度	平成26年度	
優先順位	高	対策	継続	
指標	実績値			目標値
	H30年度	R元年度	R2年度	R5年度
アウトプット指標				/
利用勧奨実実施回数	4回 (通知3回+電話1回)	3回 (通知2回+電話1回)	実施中	
利用勧奨実施率	100%	100%		
電話による利用勧奨数	911人	859人		
架電率	62%	68%		
応募人数	87人	52人		
アウトカム指標				
保健指導の実施率	10.3%	12.5%	実施中	25%
前期の評価結果及び見直し内容				
国保保健指導の実施率は10～12%台を推移している。 令和元年度に利用に至った経路は、医療機関経由、自発的、電話勧奨がおよそ1/3ずつを占めた。 健診実施医療機関における保健指導利用勧奨による申込は、動機付けがしっかりしており辞退率が低く、実施率向上の大きな柱になっている。電話による利用勧奨は、架電数に対する応募人数が少なく（6%程度）効率的ではないが、当面継続する。				
指標評価	C	事業評価	C	
今後の計画				
当初の計画に基づき継続して実施する。				

事業名③	健診前チャレンジ（減量支援）			
事業概要	肥満者の減少を図るため、前年度の健診で BMI25 以上だった者へ、減量してから今年の健診受診を勧める「健診前チャレンジ」を前年度健診受診月の 3 か月前に送付する。			
対象者	肥満者（BMI25 以上）			
実施体制	1.国保主体	開始年度	平成 30 年度	
優先順位	高	対策	新規	
指標	実績値			目標値
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R5 年度
アウトプット指標 送付数	2,390 人	2,917 人	実施中	
アウトカム指標 体重 3%(2 kg)減少者 肥満率	23.9% 24.7%	21% 24.9%	実施中	30% 20%
前期の評価結果及び見直し内容				
令和元年度に健診前チャレンジを送付した 2,917 人のうち 2,233 人(76.6%)が健診を受診し、2 kg 以上体重減少した者は、469 人（受診者の 21%）を占めた。 肥満率は平成 30 年度から令和元年度にかけて不変だが、都内国保・国保組合（84 保険者）中で肥満率は上昇傾向にあり、品川区国保は平成 30 年度は 17 位、令和元年度は 13 位と改善傾向にある。				
指標評価	C	事業評価	C	
今後の計画				
当初の計画に基づき継続して実施する。				

事業名④	減量支援ウォーキングアプリ・健康センター利用促進			
事業概要	肥満者の減少を図るため、品川区ウォーキングアプリや健康センター等の運動施設の利用を促進する。 健診結果の説明時に交付するパンフレットに、利用案内を掲載			
対象者	肥満者 BMI25 以上			
実施体制	2.他課が主体で行う	開始年度		
優先順位	低	対策	新規	
指標	実績値			目標値
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R5 年度
アウトプット指標				
アウトカム指標			実施中	
肥満率	24.7%	24.9%		20%
保健指導対象者数	1,677 人	1,685 人		8%
発生率	8.9%	9.2%		
前期の評価結果及び見直し内容				
他課実施事業				
指標評価	E	事業評価	E	
今後の計画				
当初の計画に基づき継続して実施する。				

事業名⑤	食生活改善/健康料理教室（実施/栄養士会）			
事業概要	リスク保持者の食生活改善のため、栄養士会で行う相談会や料理講習会へ誘導する 健診結果の説明時に交付するパンフレットに、栄養士会の「食に関する相談」の案内を掲載			
対象者	リスク保持者			
実施体制	2.他課が主体で行う	開始年度		
優先順位	低	対策	新規	
指標	実績値			目標値
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R5 年度
アウトプット指標 開催回数・参加者数				
アウトカム指標 血糖リスク保持者 血圧リスク保持者 脂質リスク保持者		1,749 人 3,062 人 672 人		リスク保持者が H28 年度比 -20%
前期の評価結果及び見直し内容				
他機関実施事業 ※参考値：平成 28 年度 血糖リスク保持者 2330 人、血圧リスク保持者 4956 人、脂質リスク保持者 824 人				
指標評価	E	事業評価	E	
今後の計画				
当初の計画に基づき継続して実施する。				

【参考】

血糖リスク：空腹時血糖 126 以上または HbA1c6.5 以上（NGSP 値）

血圧リスク：収縮期血圧 140 以上または拡張期血圧 90 以上

脂質リスク：中性脂肪 300 以上または HDL35 未満

事業名⑥	禁煙対策			
事業概要	喫煙率の低下を図るため禁煙支援を行う ① 情報提供（啓発資料を送付）（平成 29 年度～） 健診受診者のうち喫煙者に対して、禁煙支援パンフレット・品川区禁煙治療費助成事業の案内・区内禁煙外来マップ等を送付 ② 卒煙セミナーの開催（肺機能測定を同時実施）（平成 30 年度～）			
対象者	喫煙者			
実施体制	1.国保主体	開始年度	平成 29 年度	
優先順位	高	対策	拡充	
指標	実績値			目標値
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R5 年度
アウトプット指標			実施中	
通知発送数	1,467 人	1,675 人		
セミナー開催数、 参加者数	2 回 33 人	2 回 22 人		
参加率	2.2%	1.3%		
アウトカム指標				
通知発送者の禁煙開始率	6.0%			
セミナー参加者の禁煙開始率 健診受診者の喫煙率	15.2% 15.4%	14.9%		
前期の評価結果及び見直し内容				
健診受診者の喫煙率は減少傾向にあるが、全国・同規模保険者平均と比べて高い状況にある。 卒煙セミナー参加者の禁煙開始率は、目標の半分程度に留まっている。				
指標評価	B	事業評価	B	
今後の計画				
当初の計画に基づき継続して実施する。				

事業名⑦	非肥満ハイリスク者対策			
事業概要	非肥満ハイリスク者向けフレイル対策セミナー			
対象者	未定			
実施体制	1.国保主体	開始年度		
優先順位	低	対策	新規	
指標	実績値			目標値
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R5 年度
アウトプット指標				
アウトカム指標				
前期の評価結果及び見直し内容				
本事業は、3-3.重症化対策「生活習慣病重症化予防セミナー」に統合				
指標評価		事業評価	終了	
今後の計画				
終了とする				

事業名⑧	若年層（40歳未満）向け保健指導			
事業概要	若年リスク者の生活習慣改善・生活習慣病の発症予防			
対象者	20歳からの健康診査受診者のうち要指導の者			
実施体制	3.共同で行うもの	開始年度		
優先順位	低	対策		新規
指標	実績値			目標値
	H30年度	R元年度	R2年度	R5年度
アウトプット指標 実施数 実施人数 申込率	-	-	-	
アウトカム指標 体重3%減少者数 メタボ該当率・肥満率	-	-	-	50%
前期の評価結果及び見直し内容				
20歳からの健康審査は他実施事業で、健診データの電子化が未実施のため、データ抽出面における課題があり未実施となっている				
指標評価	未実施	事業評価		未実施
今後の計画				
実施は未定				

4-3.重症化対策

事業名①	生活習慣病患者歯科受診勧奨			
事業概要	生活習慣病の重症化予防のため、歯科未受診者に対して、歯科定期受診を進める通知を送付する。（対象疾患：糖尿病、心臓病等） 通知を持参して歯科医師会加入の医療機関に受診した者に歯ブラシをプレゼント（受診が通知によるものかどうか把握するため）			
対象者	基準該当者			
実施体制	1.国保主体	開始年度	平成 28 年度	
優先順位	高	対策	継続	
指標	実績値			目標値
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R5 年度
アウトプット指標				
送付人数	1,480 人	983 人	936 人	
歯ブラシ交付人数	21 人	11 人	終了	
アウトカム指標				
歯科受診人数	240 人	212 人	実施中	
受診率	16.2%	21.6%		60%
前期の評価結果及び見直し内容				
令和元年度は 21.6%が歯科受診に結びついており、前年より 5.4 ポイント増加した。 歯ブラシプレゼントは、2 年間実施したが、引換券の持参割合は低調。				
指標評価	C	事業評価	B	
今後の計画				
歯科受診勧奨は継続、歯ブラシプレゼントは、当初の目的を達成したので令和元年度で終了とする。				

事業名②	後期高齢者歯科受診勧奨			
事業概要	口腔フレイルの把握・改善を図るため、後期高齢者の歯科未受診者を対象に、 歯科の定期受診を進める通知を送付。 通知持参者に歯ブラシをプレゼントする。			
対象者	基準該当者			
実施体制	1.国保主体	開始年度	平成 30 年度	
優先順位	高	対策	新規	
指標	実績値			目標値
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R5 年度
アウトプット指標 送付人数 歯ブラシ交付人数	1,600 人 38 人	終了	終了	
アウトカム指標 歯科受診人数 受診率	未把握	終了	終了	50%
前期の評価結果及び見直し内容				
後期高齢者医療保険レセプトによる受診状況把握が出来ず、受診人数・受診率等は未把握 令和元年度より後期高齢者歯科健診が開始となったため終了とした。				
指標評価	E	事業評価	終了	
今後の計画				
計画は終了とする				

事業名③	生活習慣病医療受診勧奨			
事業概要	<p>糖尿病・高血圧・脂質異常・腎症の疑いがあり、未治療の者に対して医療受診勧奨を行う。</p> <p>検査値が危険レベル以上（脂質は中性脂肪とLDLコレステロールの両方が受診勧奨レベル以上）の者に受診勧奨通知を送付する。（各自の健診結果に基づく健康リスクを明確化した通知）</p> <p>高緊急レベルの者には通知と架電による受診勧奨を行う。</p> <p>※平成 30 年度は医療受診勧奨と国保保健指導が重複する場合、国保保健指導通知を優先実施し医療受診勧奨通知を送付しなかった。令和元年度は、医療受診勧奨と国保保健指導が重複する場合は医療受診勧奨を優先するように変更した。</p>			
対象者	基準該当者			
実施体制	1.国保主体	開始年度	平成 25 年度	
優先順位	高	対策	継続	
指標	実績値			目標値
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R5 年度
アウトプット指標 実施件数	98 人	187 人	実施中	
アウトカム指標 事業実施者の医療受診率	41.8%	79.9%	実施中	70%
前期の評価結果及び見直し内容				
受診勧奨通通知の効果もあり、令和元年度は目標値に達している。引き続き受診勧奨通知の工夫や架電により、早期受診を図ることにより重篤な続発症の発症を予防していく。				
指標評価	A	事業評価	A	
今後の計画				
計画に基づき継続して実施する。				

事業名④	重症化予防生活改善セミナー			
事業概要	生活習慣病重症化予防のためのポピュレーションアプローチ (令和元年度開始) 糖尿病・高血圧で治療中または治療開始前で将来重症化が予想される者を対象とするセミナー開催および、受講後に電話相談による継続支援を行う。			
対象者	基準該当者 血圧 150～160、HbA1c 6.5～7 基準該当者			
実施体制	1.国保主体	開始年度	令和元年度	
優先順位	中	対策	新規	
指標	実績値			目標値
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R5 年度
アウトプット指標 セミナー開催数 参加者数 参加率		1 回 23 人 4.2%	実施見合わせ	
アウトカム指標 参加者の改善率 対象者の減少		※令和 2 年度健診 で把握予定	実施見合わせ	
前期の評価結果及び見直し内容				
令和元年度に高血圧をテーマに 1 回実施、552 人に周知して 23 人が参加した。 結果・評価は令和 2 年度国保基本健診終了後に行う。 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の流行により実施を見合わせた。				
指標評価		事業評価	C	
今後の計画				
当初の計画に基づき継続して実施する。				

事業名⑤	重症化予防生活改善指導			
事業概要	生活習慣病重症化予防のための個別指導 糖尿病・高血圧などの治療中でコントロール不良者に対して、6か月間の生活改善指導を実施 利用率向上のため、主治医の了解の元、本人に利用勧奨できる体制とする			
対象者	基準該当者 血圧 160/100 以上 HbA1c7.0 以上			
実施体制	1.国保主体	開始年度	平成 25 年度	
優先順位	高	対策	継続	
指標	実績値			目標値
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R5 年度
アウトプット指標				
利用勧奨実施数	426 人	283 人	実施中	
申込人数・申込率	50 人 11.7%	18 人 6.4%		
アウトカム指標				
基準該当からの脱却率			実施中	75%
糖尿病				
・指導終了時	56%	※令和 2 年度健診 で把握予定		
・翌年健診時	34.1%			
高血圧				
・指導終了時	90%			
・翌年健診時	66.7%			
前期の評価結果及び見直し内容				
<p>従来、主治医の推薦により実施していたが、利用率の低迷から実施方法を変更し、主治医の了解がとれた者に直接利用勧奨を実施するように平成 30 年度に変更した。平成 30 年度は 50 人の利用実績があったが 2 年目は 18 人の実績にとどまっている。</p> <p>現在、健診実施医療機関において治療中で主治医の了解が得られた者のみに利用勧奨を実施しており、他の医療機関で治療中の場合（対象の 1/3 程度が該当）は、利用勧奨を実施していない。</p> <p>健診実施医療機関以外で治療中の者への利用勧奨を拡大していく。</p> <p>コロナ禍のもとオンライン面談の導入を図った。</p>				
指標評価	B	事業評価	B	
今後の計画				
<p>利用勧奨の対象拡大を図り、継続して実施する。</p> <p>令和 3 年度からは、健診実施医療機関以外で治療中の者への利用を拡大予定。</p>				

事業名⑥	データヘルスセミナー（健診委託機関・協力機関向け研修会）			
事業概要	データヘルス計画および区の保健事業の理解を深めるため、区のデータ分析の結果や保健事業の紹介、重症化予防に関する最新知識を提供する			
対象者	医療従事者			
実施体制	3.共同で行う	開始年度	平成 26 年度	
優先順位	高	対策	継続	
指標	実績値			目標値
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R5 年度
アウトプット指標	2 回			
開催回数・参加者数	139 人			
アウトカム指標				
前期の評価結果及び見直し内容				
平成 30 年度は、第二期 D H 計画の開始年度にあたり、セミナーを開催した。今後も必要に応じて開催する。				
指標評価			事業評価	A
今後の計画				
当初の計画に基づき継続して実施する。				

4-4.医療費適正化対策

事業名①	後発薬品差額通知			
事業概要	後発薬品の利用を促進するため、先発薬と後発薬との減額差が発生する被保険者を対象に、「後発薬品差額通知」を送付			
対象者	被保険者全員			
実施体制	1.国保主体	開始年度	平成 25 年度	
優先順位	高	対策	継続	
指標	実績値			目標値
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R5 年度
アウトプット指標 通知送付回数/発送数	3 回 14,147 通	3 回 13,088 通		
アウトカム指標 数量シェアの向上	71.5%	74.4%		80%
前期の評価結果及び見直し内容				
数量シェアは年に約 4 % ずつ増加しており、目標値 80% にあとわずかとなっている。				
指標評価	B	事業評価	B	
今後の計画				
当初の計画に基づき継続して実施する。				

事業名②	後発薬品利用促進キャンペーン			
事業概要	後発薬品の普及を図るため、区内イベントにて受診啓発を行っているキャラバン隊で、後発薬品利用促進を行う			
対象者	区民全体			
実施体制	1.国保主体	開始年度	平成 27 年度	
優先順位	中	対策	新規	
指標	実績値			目標値
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R5 年度
アウトプット指標				
イベント参加回数	5 回／年	5 回／年		
アウトカム指標				
前期の評価結果及び見直し内容				
キャラバン隊を編成して、受診啓発キャンペーンと同時実施している、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の流行によりイベントの中止・延期が相次ぐ状況下であり、今後は ICT などを活用した啓発方法を取り入れていく。				
指標評価		事業評価	A	
今後の計画				
当初の計画に基づき継続して実施する。				

事業名③	頻回受診者通知			
事業概要	頻回受診者に対して適正受診を促すため、通知を送付する。保険者が頻回受診を把握していることを伝える内容の通知とする			
対象者	頻回受診者 (3か月連続して、1か月に同一医療機関の受診が15回以上)			
実施体制	1.国保主体	開始年度		
優先順位	低	対策	新規	
指標	実績値			目標値
	H30年度	R元年度	R2年度	R5年度
アウトプット指標				
通知発送回数	—	—		
通知発送数				
アウトカム指標				
頻回受診者の減少	—	—		
前期の評価結果及び見直し内容				
関係機関との事前の調整未実施のため着手していない				
指標評価		事業評価		
今後の計画				
実施は未定				

事業名④	重複服薬者通知			
事業概要	<p>重複服薬者に対して適正受診を促すために通知を送付する。 保険者が重複服薬を把握していることを伝える内容の通知とする</p> <p>【令和元年度実施内容】 同一月に複数（2か所以上）の医療機関より同一成分の調剤内服薬を14日以上処方されている者に、適正受診を促す通知を送付</p> <p>◎受診対象期間：令和元年3月～5月 ◎通知送付時期：令和元年11月1日 ◎評価対象時期：令和元年11月～令和2年1月 ◎除外：HIV B/C型肝炎 癌など</p> <p>※薬価基準収載医薬品コードの上7桁が同じものを同一成分とする ※多剤服薬者への通知は実施しない</p>			
対象者	重複服薬者			
実施体制	1.国保主体	開始年度	令和元年度	
優先順位	中	対策	新規	
指標	実績値			目標値
	H30年度	R元年度	R2年度	R5年度
アウトプット指標 通知送付回数 発送数		1回 394通	1回 265通	
アウトカム指標 重複服薬者の減少		75.1%減	令和2年度末に 評価予定	
前期の評価結果及び見直し内容				
委託事業者による分析によると、75%の者で診療行動が改善し、調剤医療費が13.1%減少した。				
指標評価		事業評価		
今後の計画				
当初の計画に基づき継続して実施する。				

事業名⑤	残薬対策			
事業概要	残薬を抑制することで薬の重複や誤用による健康被害の防止、医療費の適正化を目指して、薬剤師会と連携した残薬調整（ブラウンバック運動）を行う。 残薬対策は、薬剤師会単独で実施しており、品川区はブラウンバック購入などで協力する。			
対象者	残薬調整を希望する被保険者			
実施体制	3.共同で行う	開始年度		
優先順位	中	対策	新規	
指標	実績値			目標値
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R5 年度
アウトプット指標 残薬調整実施件数 協力薬局数				
アウトカム指標 残薬調整による医療費 抑制効果額				
前期の評価結果及び見直し内容				
薬剤師会単独で実施している。				
指標評価		事業評価		
今後の計画				
当初の計画に基づき継続して実施する。 ※東京都は、要項要領を定め、東京都薬剤師会と連携しモデル事業を実施している。				

事業名⑥	医療費通知			
事業概要	受診行動を確認してもらうため、医療費の発生した被保険者に対して受診状況（受診者、医療費額、受診日数、受診医療機関等）を記載した「医療費通知」を送付する			
対象者	被保険者全員			
実施体制	1.国保主体	開始年度	平成 12 年度	
優先順位	中	対策	継続	
指標	実績値			目標値
	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R5 年度
アウトプット指標 通知送付回数/発送数	1 回 58,137 通	1 回 55,845 通	令和 3 年 2 月 実施予定	
アウトカム指標				
前期の評価結果及び見直し内容				
前年度 11 月～当該年度 10 月までの 1 年間の医療費を 2 月上旬に通知している。				
指標評価		事業評価	B	
今後の計画				
当初の計画に基づき継続して実施する。				

計画の公表・周知

本計画の公表・周知については、国の指針に基づき、国保便りおよびホームページに記載するとともに、区政資料コーナーにおいて閲覧に供する。その他、地域の関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、地域健康づくり団体等）にも周知し、配布する。

個人情報の取り扱い

国保基本健診・国保保健指導で取り扱う個人情報については、「個人情報保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号）、「品川区情報公開・個人情報保護条例」（平成 9 年条例第 25 号）および「国保医療年金課情報管理安全対策実施手順」（平成 18 年 4 月 1 日決定：毎年更新）、「品川区国民健康保険特定健診等データ管理システム管理基準」（平成 20 年 4 月 1 日決定：平成 24 年 4 月 1 日改正）、「情報システム運用委託安全管理対策基準」（平成 18 年 10 月 20 日決定）の規定に基づいて行う。

特に、保健事業や分析業務の外部委託に当たっては、個人データの盗難・紛失等を防ぐための物理的な安全措置等に留意して委託仕様等を作成するなど、個人情報の管理について、万全の対策を講じる。

地域包括ケアに係る取組及びその他の留意事項

介護保険事業計画およびその他介護・福祉等にかかる施策について審議する介護保険推進委員会や地域の高齢者等の相談・交流・支援を進める体制の整備を推進するふれサポ推進会議等に参画し、地域包括ケアの取り組みと連携する。

また、後期高齢者医療とも連携し、歯科受診勧奨や後期高齢者歯科健康診査等への取り組みを実施する。

国の政策との連動

厚生労働省から「新たな日常にも対応したデータヘルスの集中改革プラン」が示されており、令和 3 年度から令和 4 年度にかけて具体的な取り組みが明示されていることから、今後これらの国の政策とも連動し実施体制・進捗把握を行っていく必要がある。

データヘルス計画・国保基本健診等実施計画評価委員会審議過程

日程	主な審議内容
第1回 令和2年7月29日	第二期データヘルス計画の実施状況の棚卸 健康課題の抽出
第2回 令和2年11月29日 (書面決議)	第二期データヘルス計画見直し案の確認・合意形成

データヘルス計画・国保基本健診等実施計画評価委員会名簿

委員長	池田 剛	国保医療年金課長
副委員長	高山 崇	健康課長
学識経験者	◎ 今井 博久	東京大学大学院医学系研究科/地域医薬システム学講座 教授
〃	荒尾 裕子	公益財団法人健康・体力づくり事業財団 研究員
保健医療関係者	安澤 龍宏	品川区医師会 理事
〃	三浦 和裕	品川区医師会 理事
〃	千葉 俊哉	荏原医師会 理事
〃	丸山 道彦	荏原医師会 推薦委員
〃	服部 秀彦	品川歯科医師会 会長
〃	右田 大三彦	荏原歯科医師会 副会長
〃	荻野 哲也	品川区薬剤師会(品川) 副会長
〃	小澤 瑞枝	品川区薬剤師会(荏原) 理事
〃	吉村 やよい	(株)メディヴァ 保健師
地域団体	岩倉 美幸	品川栄養士会 会長
他保険者	市本 恵三	全国健康保険協会東京支部 保健グループ長
オブザーバー	福内 恵子	品川区 健康推進部 部長
事務局	寺嶋 光	品川区 健康推進部 国保医療年金課 保健指導係長
〃	菅野 初代	品川区 健康推進部 国保医療年金課 給付係長
〃	入山 めぐみ	品川区 健康推進部 国保医療年金課 保健指導係 保健師
〃	山本 雄士	株式会社ミナケア 代表取締役 医師
〃	高司 充	株式会社ミナケア

◎座長



わ! あたらしい。わ! なつかしい。

古くから交通の拠点として栄え、あたたかな人情を育んできた品川。

いまも日本と世界をつなぐ表玄関として、

終わることのない進化を続けています。

伝統が息づく暮らしと、都心の魅力が共存するこの街。

わ! とおどろくしながわの素顔を、もっと多くの人に知ってほしいから。

わ! しながわを合い言葉に、

とっておきの品川を発信していきます。

**品川区国民健康保険
第二期データヘルス計画
第三期国保基本健診等実施計画
中間評価**

令和3年3月 発行

発行	品川区健康推進部 国保医療年金課 保健指導係
住所	〒140-8715 品川区広町 2-1-36
電話	03-5742-6902 (保健指導係)